

議案第 37 号

上越市光ヶ原高原観光総合施設条例の廃止について  
上越市光ヶ原高原観光総合施設条例を廃止する条例を次のように制定する。

令和 4 年 3 月 2 日提出

上越市長 中 川 幹 太

上越市光ヶ原高原観光総合施設条例を廃止する条例  
上越市光ヶ原高原観光総合施設条例（平成 16 年上越市条例第 56 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。